

共済組合でお答えできるお問い合わせ・できないお問い合わせ

1 共済組合ではお答えできないお問い合わせが増えています

共済組合コールセンターに、「共済制度に関係がありそうに見えても、**お勤め先の総務、給与ご担当者様等でないとご回答にできないお問い合わせ**」が多く寄せられています。**主なもの**をまとめました。

お問い合わせ項目	共済組合でお答えします	共済組合でお答えできません お勤め先の総務、給与ご担当者様等にお問い合わせください
標準報酬月額に関すること	・共済掛金にかかる標準報酬月額の計算方法 ・3歳未満の子を養育する旨の申出	決定結果 (定時・随時改定後の具体的な金額、改定時期等)
共済掛金に関すること	・休職等により給与から控除できなかった掛金等の請求・払込み ・過納付時の還付等	掛金控除の可否、具体的な控除額、精算額
扶養家族・親族に関すること	・共済制度の「被扶養者」に関すること全般 ・国民年金第3号被保険者 (長期組合員の被扶養者となる配偶者)	・扶養親族届、扶養手当 ・国民年金第3号被保険者 (短期組合員の被扶養者となる配偶者)
産前産後休暇・育児休業に関すること	・共済掛金免除の申請 ・終了に伴う標準報酬月額の終了時改定の申請	・共済掛金免除の時期、方法等。 ・育児休業等給付(手当)金
短期組合員に関すること	組合員資格全般	・厚生年金保険全般 ・アソシエイト社員の資格
任意継続組合員に関すること	「なるための申出」を含めた全般	—
組合員証(保険証)等に関すること	・資格情報のお知らせの発送、再発行 ・資格確認書、限度額適用認定証等の発送、再発行、返納及び組合員証(保険証)の返納	—
各種証明書に関すること	・資格関係(資格、資格喪失、組合員期間、掛金等払込等) ・短期給付金・医療費 ・電子申請	—
各種給付に関すること	各種給付申請	—
各種検診に関すること	・被扶養配偶者の人間ドック ・組合員の脳ドック ・組合員・被扶養者のがん検診費の助成 ・特定健診・特定保健指導の実施	・組合員の人間ドック申込み ・組合員の健康診断(定期・雇入時等)の実施
健康増進に関すること	共済組合ホームページの健康情報記事	「マイヘルス Navi」(社員(組合員)向け)による健康情報提供等
その他	・長期組合員の「共済年金」に関すること (基礎年金番号届出、申請等) ・共済貸付に関すること ・団体積立年金保険「みらい」に関すること (アソシエイト社員の資格に関するものを除く)	・個々人の給与支給状況に関すること ・詳細な雇用条件に関すること ・「総合人事情報システム」、「非正規社員管理システム」での共済の登録方法・登録状況に関すること ・退職金に関すること ・iDeCoに関すること ・「マイナ保険証」の利用登録に関すること ・高井戸レクリエーションセンター利用に関すること

2 お名前・住所・振込口座等の変更のときは

- ◆ 日本郵政グループ各社にお勤めの方は、共済組合への届出は不要です。
変更が生じたときは、お勤め先にお申し出ください。
- ◆ 次の皆様は、共済組合共済センターに、各種の『変更届出書』のご提出が必要です。
 - ① 被扶養者の方
 - ② 「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」「日本郵政共済組合」にお勤めの方
 - ③ 任意継続組合員の方(※ さらに、KKRへの届出が必要となる場合もあります)
 - ④ 退職者の方は、共済センターではなくKKRへの届出が必要となる場合があります。

詳しくは共済組合ホームページでご案内しています。<https://www.yuseikyosai.or.jp/shikumi/henko.html>

トップページ「よくある手続きから探す」→ 各種変更(氏名・住所等)



総合人事情報システム・非正規社員管理システムと共済組合で管理する組合員情報は連携しています

